

(別紙様式8)

民間公益活動促進業務以外の業務に関する説明書

平成 30年 10月 5日

内閣総理大臣 殿

一般財団法人社会変革推進  
理事長 坂東 真理子

当法人は、指定活用団体に指定された後において、民間公益活動促進業務以外の業務を行う予定はありません。